

農業経験のある方もない方も！

千葉市で農業 始めてみませんか？

～千葉市ニューファーマー育成研修、千葉市雇用就農・農業基礎研修～

千葉市では、千葉市内で就農を目指す方のため、2つの研修を用意しています。
研修を通して実践的な農業を学ぶだけでなく、農家や農業法人とのつながりが作れます。
あなたの経験や希望する就農の形に合ったコースを選んで参加してください。

研修生募集期間 | 令和8年5月1日(金) 9:00～7月10日(金) 17:00

| コース | 千葉市ニューファーマー育成研修 | | 千葉市雇用就農・ 農業基礎研修 |
|------|--|---|--|
| | アドバンスコース | 育成コース | |
| 内容 | イチゴ・トマトの施設栽培に特化した少人数制のコース。農政センター*で栽培から出荷・販売までの模擬経営を実践を通して学び、専門家による経営講義やデータ活用、事業計画作成等を通じて、“千葉市の農業を牽引”できる人材を目指す。 | 基礎から実践までを一貫して学ぶ、独立就農を目指す方のための就農準備コース。農政センター*での基礎研修(3か月)と先進農家での研修(12か月)を通して、農業経営に必要な技術と考え方を身につけ、就農できる力の習得を目指す。 | 農業未経験者や幅広い形態での就農を考えている方のための入門コース。農政センター*での基礎研修(3か月)と、農業法人等でのインターン研修(原則2週間×3か所)を通して、仕事としての農業を体験。マッチング支援により、幅広い形態での就農を目指す。 |
| 研修期間 | 12か月(令和9年1月から令和9年12月まで) | 15か月(令和8年10月から令和9年12月まで) | 6か月(令和8年10月から令和9年3月まで) |
| 定員 | 3人(イチゴ2人、トマト1人) | 2人 | 5人 |
| 費用 | 17万円(税込み) (希望者には研修奨励金 最大50,000円/月支給(国事業との併用不可)) ※育成コースは農家研修期間のみの支給 | 8万円(税込み) | 8万円(税込み) |
| 応募条件 | ・48歳未満(令和9年1月1日時点) ・これまでに研修等の経験を積んでいること(農業大学校、民間の農業学校等) ・研修修了月の翌月1日から起算して1年以内に千葉市内で農業経営を開始すること等 | ・62歳未満(令和9年1月1日時点) ・研修修了月の翌月1日から起算して1年以内に千葉市内で農業経営を開始すること、又は次年度のアドバンスコースへの進級を希望すること等 | ・65歳未満(令和9年1月1日時点) ・研修修了後、速やかに市内農業法人等への雇用に向けた取り組みを行うこと、又は次年度の千葉市ニューファーマー育成研修へ申し込むこと等 |

認定新規就農者になるためのサポートや研修を修了した認定新規就農者のみが受けられる市の補助金(未来の千葉市農業創造事業補助金等)もあります。独立就農後も千葉市のサポートは続きます。

募集詳細、研修申込、就農相談等 詳しくは千葉市ホームページをご確認ください▼
※研修に応募される場合は、応募前の就農相談が必須です。



千葉市ニューファーマー育成研修・
千葉市雇用就農・農業基礎研修事務局
株式会社マイファーム(担当:杉原)
TEL: 0120-975-257
Mail: chiba-advance@myfarm.co.jp



まずは現地
説明会へ！

現地説明会 @千葉市農政センター

日程のご都合がつかない方は事務局まで！

- 1 5/9(土) 10:00～12:00
- 2 5/14(木) 10:00～12:00
- 3 5/24(日) 10:00～12:00
- 4 6/21(日) 14:00～16:00



※千葉市農政センターは千葉市の農業を振興するための施設です